

(別紙1)

令和5年度事業計画（案）

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

一般財団法人医療関連サービス振興会

I. 医療関連サービスの質的向上事業

セミナー・シンポジウムの開催

- セミナーの開催
学識経験者、医療関係者、サービス提供事業者、行政等から講師を招き、セミナーを開催する。(年間9回を予定)
セミナー講演録を会報誌及びホームページに掲載する。
 - シンポジウムの開催
医療関連サービスの質の向上に関するシンポジウムを開催する。
(年間1回を予定)
-

広報活動

- インターネット・ホームページを利用した各種情報の提供
 - 医療関連サービスマーク制度の積極的なPR
医療関連サービスマーク制度について、リーフレットの配付、病院団体・事業者団体等の機関誌等への掲載により、医療機関をはじめ各方面に対し積極的なPR活動を行う。
 - 会報誌「振興会通信」の発行(年間6回)
月例セミナー講演録、行政の動向、各種調査結果、サービスマーク認定状況、受託責任者講習会の案内などを会員、関係団体等へ広く提供する。
-

情報の整備・提供

- 医療関連サービス NAVI 事業
「医療関連サービス NAVI」が、医療機関等でより活用されるよう取り組んでいく。
- データブックの発行
医療関連サービスマーク認定事業者に関するデータブックを発行し、認定事業者情報を医療機関等へ広く提供する。

II. 医療関連サービスに係る調査研究事業

実態調査の実施

- アンケート調査事業
振興会及び会員並びにサービスマーク認定事業者の今後の事業展開に必要なテーマを設定し、アンケート調査事業を行う。その成果については、広く関係機関等に提供する。

海外調査団の派遣

- 第30回海外調査
諸外国の医療関連サービスの実態を研究・把握するため、希望者を募り、海外調査団を派遣する。
帰国後報告書を作成し、我が国の医療関連サービスの推進に役立たせる。

Ⅲ. 評価認定事業

医療関連サービスマーク認定事業

- 医療関連サービスマークの認定
既存の11業務について、認定要件に適合する医療関連サービスに対し、医療関連サービスマークの認定を行う。
また、令和2年度導入した院外調理患者等給食業務については、認定件数の増加を図るため、関係団体との連携・調整等を引き続き実施する。
- 医療関連サービスマーク制度認定基準の改善
医療関連サービスの質の向上を図り、法律改正や時代に則した医療関連サービスとして対応できるよう、必要に応じて、審査方法も含めた医療関連サービスマーク制度認定基準の改善、チェック項目（チェックリスト）の見直し検討を行う。
- 医療関連サービスマーク制度の見直しと改善
医療関連サービスマーク制度については、今後も必要に応じ、医療関連サービス開発委員会等において、不断の見直しと改善の検討を行う。
- 「ハートマークだより」の発行（年間3回）
医療関連サービスマーク認定事業者等に対して、医療関連サービスマークに関する最新情報の提供を目的にタブロイド版ニュースを発行する。

研修事業

- 実地調査指導員水準調整会議（研修）の実施
実地調査指導時の対応の標準化、問題点等の調整を図るため、実地調査指導員の研修会を開催する。
- 受託責任者等に対する特定講習会の実施
医療関連サービスマーク認定基準において規定している、受託責任者等に対する講習会等を指定する。

IV. その他の事業

委員会活動

- 委員会および専門部会の開催
 - 運営委員会
 - 倫理綱領委員会
 - 評価認定制度委員会および各専門部会
 - 医療関連サービス開発委員会
 - 広報委員会
-

保険制度

- 団体保険制度の普及
 - 医療関連サービスマーク認定事業者を対象とした団体賠償責任保険など4種類の保険への加入促進及び団体保険制度の普及を図る。

以上